阿見町教育委員会教育長 立原 秀一 殿

阿見町立学校再編検討委員会 委員長 佐々木 茂文

阿見町立学校再編計画について (答申)

令和4年7月12日に阿見町教育委員会教育長から諮問のあった,阿見町立学校再編計画見直しに係る具体的な方策に関することについて,慎重に審議いたしました。 このたび諮問事項について取りまとめましたので,下記のとおり答申します。

(答 申)

- 1. 本郷二丁目及び上本郷の一部地域(荒川沖寺子線より北側)の通学区域については、 平成29年8月31日を基準日とする特例を令和4年度で終了し、町立あさひ小学校 の通学区域とすること。
- 2. 町立あさひ小学校から町立本郷小学校への学校再編を理由とする指定校変更については,令和4年度で終了すること。ただし,次の児童に限り引き続き許可すること。
 - ①本郷二丁目及び上本郷の一部地域(荒川沖寺子線より北側)から,指定校として町立本郷小学校に通学している児童及びその兄弟姉妹
 - ②令和5年3月31日までに、町立本郷小学校への指定校変更を許可した児童及びその兄弟姉妹